

# 令和6年度 障害福祉指導検査事業における集団指導 開催要綱

## 1. 目的

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により中部広域市町村圏事務組合が実施する沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村及び中城村（以下「9市町村」という。）における障害福祉指導検査事業に関する実施状況や制度改正等を講習方式で行い、事業運営の適正化と透明性の確保、利用者保護及び利用者の視点に立った障害福祉サービス等の提供並びに質の向上を図ることを目的として開催する。

## 2. 主催

中部広域市町村圏事務組合

## 3. 参加対象

令和6年4月1日現在障害福祉サービスを運営している、9市町村の障害福祉サービス事業者等の管理者等（※各施設・事業所参加）

## 4. 開催日時

令和6年6月26日（水） 13時30分から16時00分（受付：13時から）

## 5. 集団指導会場

沖縄市民会館 大ホール（沖縄市八重島1-1-1）

## 6. 研修内容

- ① 令和5年度の指導検査における主な指摘事項について
- ② 令和6年度障害福祉サービス等主な報酬改定について
- ③ サービス等利用計画と個別支援計画の連動について
- ④ 障害児支援通所事業所における個別支援計画の取扱い（5領域の視点等）について

## 7. 受付方法

集団指導当日、会場内に貼付するQRコードを携帯電話等で読み取り受付を行う。  
上記対応不可の場合、受付票に記載する。

## 8. 台風や非常災害による中止等の場合

台風及び非常災害発生時には、中止とする。  
前日の判断で中止する場合は、前日の16時頃ホームページにて発表する。  
なお当日の判断により中止とする場合は、当日の10時頃ホームページにて発表する。

## 9. その他

本会議の録画・録音は禁止する。